記者発表

平成２９年６月７日
国土交通省
山形河川国道事務所

河川愛護モニターを募集します！

国土交通省山形河川国道事務所では、河川管理や河川利用、河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をはかることを目的に「河川愛護モニター」を募集します。

１．活動期間

平成２９年　８月　１日～平成３０年　６月３０日

２．活動内容

日常生活の範囲内で最上川沿いをモニタリングし、知り得た河川に関する情報（不法投棄・利用状況など）や地域住民の要望を文書により月１回程度報告する。

※　ゴミの不法投棄者に対し、直接注意や指示をして是正を図る責務はありません。

３．募集人数及び募集区間

Ⅰ　南陽市～川西町の最上川約９ km（別添参照）　１名
Ⅱ　山形市　須川約７ km（別添参照）　１名
※　募集区間以外を希望される方はご相談下さい。

４．応募資格

２０歳以上の健康な方で、最上川や須川の近隣にお住まいの方

５．報酬

月額４，５８０円（ただし報酬は、３月までの分を４月に一括払。）

６．応募期間

平成２９年　６月　７日～　６月３０日

７．応募方法

詳細は、別添募集要項参照。

〈発表記者会：山形県政記者クラブ〉

問い合わせ先

国土交通省

国土交通省　山形河川国道事務所
〒 990-9580　山形県山形市成沢西四丁目 3-55
Tel　０２３－６８８－８９４２（直通）
河川管理課長　土田　昭夫

忘れない、水害への備え
～羽越水害50年～

「平成２９年度河川愛護モニター」募集要領

国土交通省山形河川国道事務所では、最上川上流部の管理をしています。河川管理や河川利用、河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をはかることを目的に「河川愛護モニター」を設置しております。下記のとおり募集します。

１．活動期間

平成２９年　８月　１日～平成３０年　６月３０日

２．活動内容

日常生活の範囲内で最上川沿いをモニタリングし、知り得た河川に関する情報（不法投棄・利用状況など）や地域住民の要望を文書により月１回程度報告する。

※　ゴミの不法投棄者に対し、直接注意や指示をして是正を図る責務はありません。

３．募集人数及び募集区間

Ⅰ　南陽市～川西町の最上川約９ km（別添参照）　１名

Ⅱ　山形市　須川約７ km（別添参照）　１名

※　募集区間以外を希望される方はご相談下さい。

４．応募資格

２０歳以上の健康な方で、最上川や須川の近隣にお住まいの方

５．報酬

月額４，５８０円（ただし報酬は、３月までの分を４月に一括でお支払いします。）

６．応募期間

平成２９年　６月　７日～　６月３０日

７．応募方法

次の事項を記入し、「はがき」もしくは「封書」でご応募ください。

① 氏名
② 年齢
③ 住所
④ 電話番号
⑤ 職業
⑥ 希望するモニター区間
⑦ 地域活動（NPO 法人等）の経験の有無。有りの場合、組織名・役職
⑧ 応募理由（最上川に関する想い・要望などを４００字以内で記載。）
⑨ 河川愛護モニター経験の有無

※　行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱います。

８．応募・問い合わせ先

Ⅰ　山形河川国道事務所　南陽出張所

〒 999-2232　山形県南陽市三間通 14

TEL （0238）43 － 2011　FAX （0238）43 － 2411

Ⅱ　山形河川国道事務所　寒河江出張所

〒991－0043 寒河江市大字島字島東239

TEL 0237(86)3069 FAX 0237(86)6206

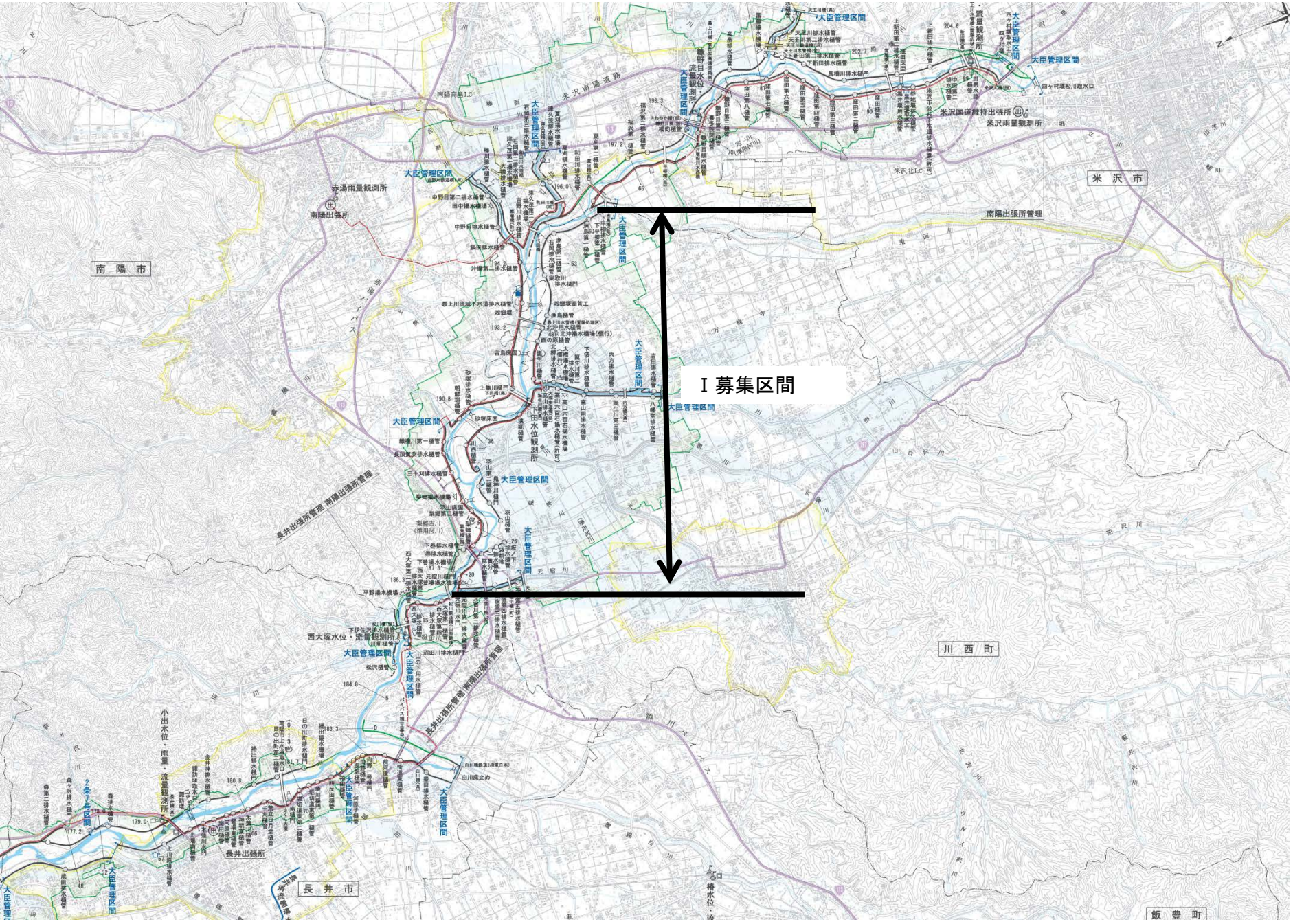

Ⅰ募集区間
南陽市
米沢市
川西町
長井市
飯豊町
大臣管理区間
南陽出張所管理
長井出張所管理 南陽出張所管理
赤湯雨量観測所
南陽出張所
米沢国道維持出張所
米沢雨量観測所
流量観測所
西大塚水位・流量観測所
長井出張所

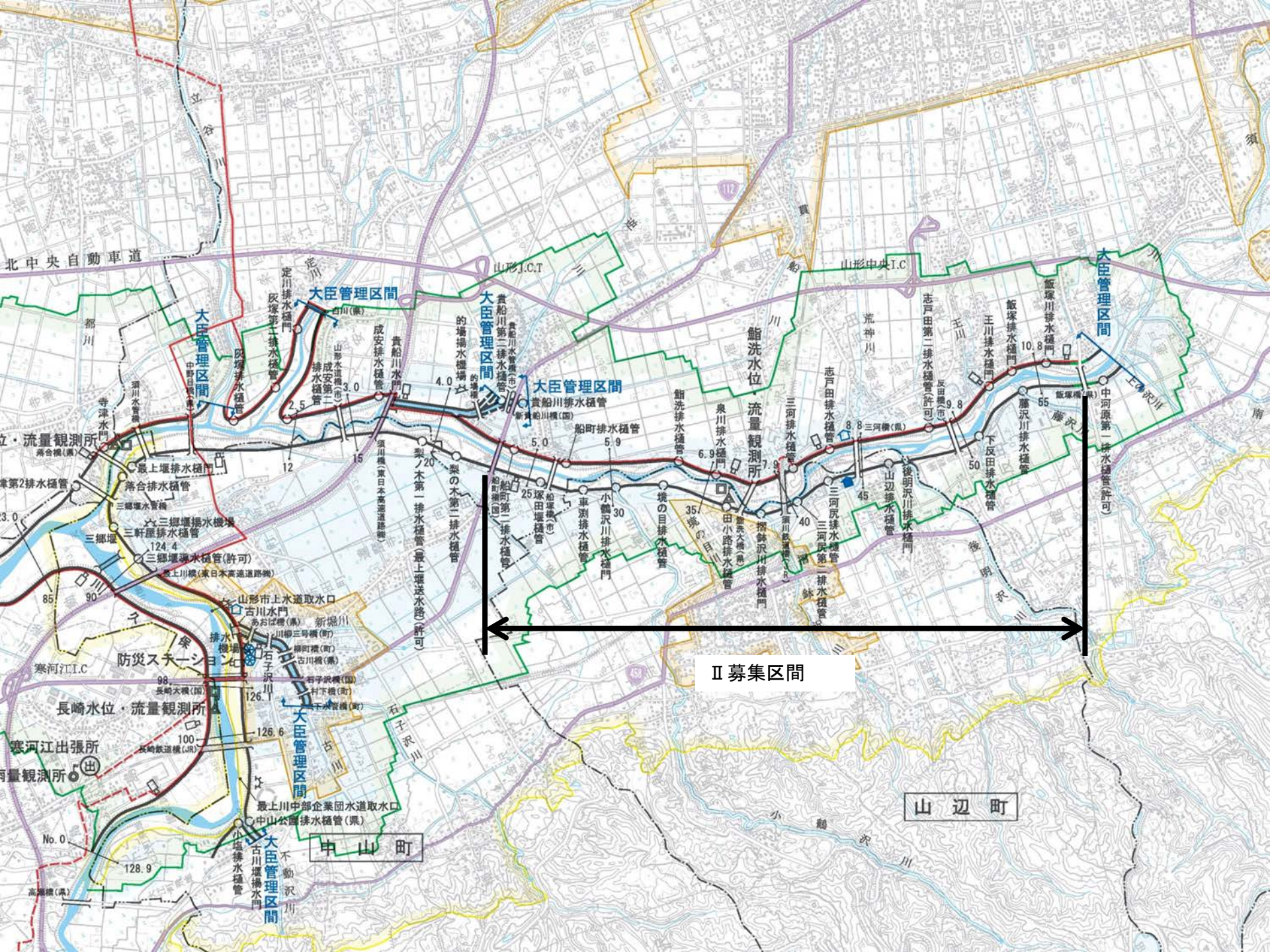
北中央自動車道
山形J.C.T
山形中央I.C
大臣管理区間
大臣管理区間
大臣管理区間